

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月14日
【四半期会計期間】	第38期第1四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	ウェルネット株式会社
【英訳名】	WELLNET CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮澤 一洋
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町1丁目1番7号日比谷U 1ビル26階
【電話番号】	03(3580)0199
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 内山 正明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町1丁目1番7号日比谷U 1ビル26階
【電話番号】	03(3580)0199
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 内山 正明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第1四半期 累計期間	第38期 第1四半期 累計期間	第37期
会計期間	自2018年 7月1日 至2018年 9月30日	自2019年 7月1日 至2019年 9月30日	自2018年 7月1日 至2019年 6月30日
売上高 (千円)	2,473,369	2,456,810	10,032,138
経常利益 (千円)	149,169	229,983	530,548
四半期(当期)純利益 (千円)	102,750	159,161	374,902
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	667,782	667,782	667,782
発行済株式総数 (株)	19,400,000	19,400,000	19,400,000
純資産額 (千円)	7,164,239	6,666,057	7,443,582
総資産額 (千円)	20,484,454	22,580,463	18,960,679
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	5.51	8.48	20.02
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	5.48	8.45	19.92
1株当たり配当額 (円)	-	-	50.00
自己資本比率 (%)	34.5	29.2	38.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4. 前第1四半期累計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「新株予約権戻入益」は、金額的重要性が増したため当第1四半期累計期間より区分掲記し、特別利益の「新株予約権戻入益」として表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期累計期間の財務諸表の組替えを行っております。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期累計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

昨今対面スマホ決済においては大きな動きがありますが、当社が事業ドメインとする非対面決済市場においても決済のキャッシュレス化等の動きが今後も活発化するものと予測されます。また、様々なサービスがクラウド化される流れも加速しつつあります。このような情勢のもと、当社は2016年8月新たなビジネスチャンスに積極果敢にチャレンジする「中期経営5か年計画（2016年7月 - 2021年6月）」を発表、重点施策を「電子マネー化時代への対応」「バスIT化プロジェクトの推進」「事業者サイドに立ったコンシューマ向けサービス支援」を推進する活動をしてまいりました。

中期計画の4年目にあたる当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高2,456百万円（前年同期比0.7%減）、営業利益228百万円（前年同期比60.5%増）、経常利益229百万円（前年同期比54.2%増）、四半期純利益159百万円（前年同期比54.9%増）となりました。

当社を取り巻く環境変化と対応戦略 = 新中期経営5か年計画（2016年7月 - 2021年6月）

当社が事業ドメインとする非対面決済市場については今後も一定の伸長を見込んでおり、さらに当新中期経営5か年計画期間中、ペーパーレス化、キャッシュレス化に対応することで、最終年度の経常利益目標を50億円とした成長戦略を実行しております。

A. ウェルネットの“スマホ決済”「支払秘書」の現況

今後拡大が予想されるキャッシュレス社会に対応できるスマホ決済サービス「支払秘書」をファーストクライアント：関西電力として2017年8月3日にサービスイン。その後九州電力、北海道電力（当社単独採用）、東北電力、四国電力（当社単独採用）、北陸電力（当社単独採用）がサービスを開始、提携銀行も三井住友銀行、ゆうちょ銀行など31行となり、さらに拡大予定です。導入事業者も電力に続き、バス、鉄道、航空など生活インフラ事業者の他、当社“マルチペイメントサービス”を導入済事業者にも拡大しています。

B. バスIT化プロジェクト“バスもり！”シリーズを積極推進

2016年8月に投入したスマホアプリ“バスもり！”の取扱路線は順調に増加、スマホ一回券、スマホ回数券、スマホ定期券、スマホフリーパス等取り扱う券種を拡大、さらにアリペイ連携、タブレット型車載端末などサービスバリエーション追加効果もあり、312路線に導入されました。さらに複数の新サービスも開発中で、今後“バスもり！”をトータル的なクラウドサービスに発展させてまいります。

「支払秘書」「バスもり！」ともに、提携パートナーを拡大し、利用者数・決済数増加を図っていく予定です。

C. システム安定運用

数年にわたる安定運用投資・体制強化により、重大なシステム障害はこの2年間発生しておりません。

また、札幌事業所においてシステム開発・運用を担う優秀なIT人材を確保するため、2019年4月に札幌市中央区大通東9丁目に約1,700坪の土地を購入、2021年完成を目指しております。

D. 未来に向けた研究開発

“IoT”“フィンテック”等の大きな波をとらえるため必要に応じて知見・技術を持つ機関などと連携し研究開発を的確に進めます。また、決済周辺のプラットフォームを開発するベンチャー企業向けの投資も必要に応じて検討してまいります。

E. ガバナンス

ウェルネットアレー

当社は会社の存在意義と社員の行動指針を“ウェルネットアレー”として定め、実効性あるガバナンスを目指しております。商材が変われども当社の根幹をなす行動哲学として社員を教育しております。

(ウェルネットアレー)

“ あったら便利なくみ ” を作り続けることで社会に貢献します
 その「しくみ」を広く世の中に提案・普及させます
 そこから得た「利益」を社員、株主、次への投資として配分します

(ウェルネット社員アレー)

既成概念にとらわれず発想します
 まず自分の頭で考え、全体最適な提案をします
 議論はオープンに行い「決めるべき人」が決め、組織として実行します
 「誰が」「何を」「いつまでに」を常に明確にします
 実行結果を検証し、さらに改善、を繰り返します
 報告は正直、正確、迅速に行います
 提供役務と対価を文書化して合意後に取引を行います
 清廉を旨とし、接待、贈り物を受けません

社外取締役が過半数の取締役会

積極果敢経営における意思決定の透明性を高めるため、またコーポレートガバナンスコードを意識し、当社は2017年9月「監査等委員会設置会社」に移行いたしました。取締役会メンバーは社内取締役2名に対し社外取締役3名、過半数が社外取締役の構成で、毎回全員参加のもと活発な議論を行っております。

F. 地域貢献活動

地域社会への貢献として、北海道の高等工業専門学校に通う学生を対象として設立した“ ウェルネット奨学金 ”により、多くの学生を支援しております。支援を受けた学生さんからは多数の感謝のお手紙をいただき、社員のモチベーション向上にもつながっております。この活動は今後も継続してまいります。

また、札幌事業所に2017年4月に開設した企業内保育園「ウェルネットもりの保育園」では、当社社員のお子さん以外にも、ウェルネットの地域貢献として近隣地域のお子様も受け入れております。

G. 収益予想と株主還元

積極果敢な投資を行うことによる収益への影響予測が困難であるため収益予想は開示しておりません。一方で株主様への配慮として、配当性向については50%以上といたします。

(2) 財政状態に関する説明

当第1四半期累計期間末における総資産は22,580百万円となりました。流動資産は18,756百万円であり主な内訳は現金及び預金16,433百万円であります。現金及び預金には、回収代行業務に係る収納代行預り金が13,719百万円含まれておりますが、これは翌月の所定期日には事業者へ送金されるものであり一時的に当社が保管するものであります。固定資産は3,824百万円であり、内訳は有形固定資産2,033百万円、無形固定資産1,051百万円、投資その他の資産738百万円であります。

(参考) 現金及び預金の純額 (回収代行業務に関する預り金を相殺した、正味の現預金残高)

	前事業年度末 (2019年6月30日)	当第1四半期末 (2019年9月30日)
(A)現金及び預金 (千円)	12,915,351	16,433,503
(B)収納代行預り金 (千円)	9,393,868	13,719,579
(A)-(B)現金及び預金純額 (千円)	3,521,483	2,713,924

一方、負債合計は15,914百万円となりました。主な内訳は収納代行預り金13,719百万円であります。純資産合計は6,666百万円となりました。主な内訳は株主資本6,588百万円であります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

2020年6月期の業績につきましては、現時点では業績に影響を与える未確定な要素が多いため、予想開示が合理的に予測可能となった時点で公表します。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費は2,173千円であります。なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,624,000
計	54,624,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年11月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	19,400,000	19,400,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	19,400,000	19,400,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年7月1日～ 2019年9月30日	-	19,400,000	-	667,782	-	3,509,216

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2019年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 643,000	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 18,749,000	187,490	-
単元未満株式	普通株式 8,000	-	-
発行済株式総数	19,400,000	-	-
総株主の議決権	-	187,490	-

- (注) 1. 「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産（所有者名義「資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）」192,600株（議決権の数1,926個）は、財務諸表においては自己株式として処理しておりますが、当該株式は、従業員の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い議決権行使されるため、「完全議決権株式（その他）」の欄に含めております。
2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には当社所有の自己株式48株が含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
ウェルネット 株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目 1番7号 日比谷U 1ビル26階	643,000	-	643,000	3.31
計	-	643,000	-	643,000	3.31

(注) 「株式給付信託（J-ESOP）」の信託財産（所有者名義「資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）」192,600株（議決権の数1,926個）は、財務諸表においては自己株式として処理しておりますが、当該株式は、従業員の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い議決権行使されるため、「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄に含めております。

2【役員状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年6月30日)	当第1四半期会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,915,351	16,433,503
売掛金	560,714	613,342
商品	2,133	2,134
仕掛品	8,574	16,049
貯蔵品	1,438	996
その他	1,650,226	1,690,175
流動資産合計	15,138,438	18,756,200
固定資産		
有形固定資産	2,027,734	2,033,770
無形固定資産	1,080,065	1,051,951
投資その他の資産	714,441	738,540
固定資産合計	3,822,241	3,824,262
資産合計	18,960,679	22,580,463
負債の部		
流動負債		
買掛金	476,794	469,693
収納代行預り金	9,393,868	13,719,579
未払法人税等	71,416	83,064
賞与引当金	-	37,097
ポイント引当金	274	248
その他	1,383,065	1,410,599
流動負債合計	11,325,418	15,720,282
固定負債		
株式給付引当金	48,240	48,778
資産除去債務	7,154	-
長期末払金	119,007	119,007
その他	17,276	26,338
固定負債合計	191,678	194,123
負債合計	11,517,096	15,914,405
純資産の部		
株主資本		
資本金	667,782	667,782
資本剰余金	3,509,216	3,509,216
利益剰余金	4,017,854	3,225,734
自己株式	841,337	813,879
株主資本合計	7,353,515	6,588,853
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	98	185
評価・換算差額等合計	98	185
新株予約権	90,165	77,389
純資産合計	7,443,582	6,666,057
負債純資産合計	18,960,679	22,580,463

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
売上高	2,473,369	2,456,810
売上原価	2,045,012	1,987,681
売上総利益	428,357	469,128
販売費及び一般管理費	286,114	240,886
営業利益	142,242	228,241
営業外収益		
受取利息	1,219	464
投資事業組合運用益	3,358	-
未払配当金除斥益	932	1,237
受取賃貸料	772	972
その他	643	572
営業外収益合計	6,926	3,247
営業外費用		
投資事業組合運用損	-	1,506
営業外費用合計	-	1,506
経常利益	149,169	229,983
特別利益		
新株予約権戻入益	39	1,771
特別利益合計	39	1,771
税引前四半期純利益	149,208	231,754
法人税、住民税及び事業税	58,426	73,812
法人税等調整額	11,968	1,218
法人税等合計	46,457	72,593
四半期純利益	102,750	159,161

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前第1四半期累計期間において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「未払配当金除斥益」「受取賃貸料」「新株予約権戻入益」は、金額的重要性が増したため当第1四半期累計期間より区分掲記し、営業外利益の「未払配当金除斥益」「受取賃貸料」、特別利益の「新株予約権戻入益」としてそれぞれ表示することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前第1四半期累計期間の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前第1四半期累計期間の損益計算書において、営業外収益の「その他」に表示していた2,387千円は「未払配当金除斥益」932千円、「受取賃貸料」772千円、「その他」643千円、特別利益の「新株予約権戻入益」39千円として、それぞれ組替えております。

(追加情報)

(株式給付信託)

当社は、従業員への福利厚生と、業績向上による株価上昇に対する従業員の士気高揚、及びそれによる従業員と株主様の利益共有を目的として、株式給付信託(J-ESOP)(以下、「本制度」という。)を2010年7月に導入いたしました。

(1)取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合に当該退職者に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員の業績への貢献度、勤続に対してポイントを付与し、従業員退職時に累積ポイントに相当する当社株式を給付します。当該株式は、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理します。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2)「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3)信託が保有する自社の株式に関する事項

信託における帳簿価額は前事業年度89,166千円、当第1四半期会計期間88,703千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

期末株式数は前事業年度192,600株、当第1四半期会計期間191,600株であり、期中平均株式数は、前事業年度192,600株、当第1四半期会計期間192,535株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めておりません。

(四半期貸借対照表関係)

・ 収納代行預り金

前事業年度(2019年6月30日)

収納代行預り金は回収代行業務に係る預り金であり、それに見合う金額が預金に含まれています。

当第1四半期会計期間(2019年9月30日)

収納代行預り金は回収代行業務に係る預り金であり、それに見合う金額が預金に含まれています。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
減価償却費	92,837千円	80,614千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年8月17日 取締役会	普通株式	928,717	50	2018年6月30日	2018年9月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)制度に基づく資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金9,630千円を含んでおります。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月16日 取締役会	普通株式	937,847	50	2019年6月30日	2019年9月26日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)制度に基づく資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金9,630千円を含んでおります。

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

当社は、決済・認証事業を主要な事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

当社は、決済・認証事業を主要な事業内容とする単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	5円51銭	8円48銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	102,750	159,161
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	102,750	159,161
普通株式の期中平均株式数(株)	18,659,277	18,779,100
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	5円48銭	8円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	85,663	64,820
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 「普通株式の期中平均株式数」の算出に当たって、株式給付信託が所有する当社株式数は、自己保有株式ではないため、自己株式数に含めておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年11月13日

ウェルネット株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福 本 千 人 印
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 中 村 崇 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウェルネット株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの第38期事業年度の第1四半期会計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）及び第1四半期累計期間（2019年7月1日から2019年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ウェルネット株式会社の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。